

京都市消防局訓令甲第10号

各 部

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防局違反処理規程の一部を次のように改正する。

平成30年3月29日

京都市消防局長 荒木 俊晴

第14号様式中「消防署予防課」を「消防署消防課」に改める。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

(消防局総務部総務課)